

アクションプログラム

1 都市拠点の整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

川崎駅周辺地区の整備

- ・ JR 川崎駅北口自由通路等の整備は、目標とした整備概要の取りまとめには至りませんでした。費用負担の基本的考え方や整備形態、用地処理等の考え方を含めた「基本覚書」を締結し、施設設計(概略設計)に着手しました。
- ・ 川崎駅東口駅前広場再編整備は、環境配慮技術の導入に向けた設計を完了し、計画どおり工事着手しました。なお、東西連絡歩道橋整備は、支障物等の排除に時間を要したため工事進捗に多少の遅れが生じていますが、概ね予定通り進捗しました。
- ・ 川崎駅西口駅前広場は整備を完了しました。堀川町地区C地区ペデストリアンデッキの概略設計を完了しました。

新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備

- ・ 鹿島田駅西部地区市街地再開発事業では、再開発会社と施設建築物の導入用途の変更設計を完了しましたが、権利変換認可には至りませんでした。また、鹿島田駅周辺地区において再開発事業における代替地の諸手続を行いました。
- ・ 鹿島田駅周辺地区では土地利用方針策定に向け、地元協議会が中心となったワークショップを開催し、土地利用方針(案)を策定しました。
- ・ 新川崎地区の地区幹線道路1、3号工事及び地区内公園工事に着手し、地区幹線道路2号、4号、歩行者専用道路2号等の工事を計画どおり完了しました。
- ・ 鹿島田跨線歩道橋の整備については、関係者との協議・調整が難航したため、準備工事着手までの進捗に留まり、完成時期に遅れが生じました。これに伴い、交通広場予定地を鹿島田跨線歩道橋の工事ヤードとして確保する必要があることから、交通広場工事の着手に至りませんでした。

小杉駅周辺地区の整備（JR横須賀線・武蔵小杉駅の整備）

- ・ JR 横須賀線武蔵小杉新駅については、3月13日に開業することができました。
- ・ 交通広場等の関連基盤整備については、新駅開業にあわせ供用開始することができました。
- ・ 人道地下通路については、10月下旬に暫定形で供用開始し、平成22年3月に本設整備が完了しました。
- ・ エリアマネジメント活動への参画を促し、住民主体の検討を進め、来年度以降の課題解決に向けた方向性を取りまとめることができました。
- ・ グランド地区、南口地区西街区、中丸子地区、3丁目中央地区及び東地区は予定通りの進捗が図られましたが、南口地区東街区は関係権利者の合意形成等に時間を要したため権利変換認可に至りませんでした。しかし、当該認可に向け事業計画変更の手続きに着手しました。
- ・ 武蔵小杉周辺地区景観形成地区拡大における基準策定に向けて各事業者と協議調整を行いました。

溝口駅周辺地区の整備

- ・ ペデストリアンデッキは、11月に工事が完了し、12月1日より供用開始しました。
- ・ 駅前広場整備は、用地取得に向け、権利者との任意交渉と平行して、12月より収用申請の手続きを進めました。

宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備

- ・ 鷺沼駅周辺において、地域課題を抽出するとともに、横浜市営地下鉄4号線(グリーンライン)の開業などの社会経済環境の変化を踏まえ、駅周辺の交通流動を分析し、両駅の役割分担を整理し、鷺沼駅周辺の交通環境改善に関する基本方針案の検討を行いました。

アクションプログラム

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備

- ・登戸地区土地区画整理事業は、計画どおり建築物等の移転及び公共施設等整備、仮換地指定を行いました。
- ・向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業は、小田急電鉄との調査設計を進め、地元意見等を踏まえた整備概要を取りまとめました。また、整備に関する費用負担等の基本的方向性を整理するとともに、実施設計に着手しました。

新百合ヶ丘駅周辺地区の整備

- ・北口エレベーターは、関係事業者及び道路管理者と配置計画・管理手法等の協議を進め、実施設計を取りまとめました。
- ・区画街路9号線は、早期改善を図る必要のある区間での権利者調整が進展したことから、部分的な整備に向けた手続きを概ね完了しました。

【課題と今後の取組】

- ・「都市拠点の整備」は、概ね順調に実施されました。川崎駅周辺地区では、東口駅前広場再編整備を来年度の工事完成をめざし、関係機関と連携を図りながら推進します。また、新川崎・鹿島田駅周辺地区については、調整・工事を推進し、早期完成をめざします。更に、その他の各地区においても、地元や関係機関等と調整を図りながら引き続き整備を推進します。

2 広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

道路整備プログラムに基づく幹線道路網の整備（街路・道路）

- ・世田谷町田線については、引き続き用地取得及び工事を行いました。
- ・尻手黒川線Ⅲ期は、地元調整に時間を要したことから工事完成には至りませんでした。また、Ⅳ期は、11月24日に事業認可を取得し用地取得を開始しました。
- ・宮内新横浜線（宮内工区）は、事業説明会や事業化に向けた手続きを行いました。
- ・県道上麻生蓮光寺（片平工区）他2路線（2工区）の工事は関係機関協議に時間を要したため完成には至りませんでした。
- ・国道409号（二子工区）は工事は完成し、主要地方道横浜上麻生（下麻生工区）は、用地取得を行いました。
- ・道路整備プログラムの見直し素案を作成しました。

都市計画道路網の見直し

- ・廃止候補路線4路線（6区間）のうち小杉木月線、元住古線の2路線（3区間）について、都市計画変更へ向けた検討、調整を進めたうえで、関係権利者や地域住民を対象とした地元説明会を開催し周知を図りました。また、関係機関等との調整を併せて行い、次年度以降の都市計画変更手続き（都市計画道路の廃止）のための素案を作成しました。

京浜急行大師線連続立体交差の推進

- ・段階的整備区間の工期を3ヶ年延伸し、平成26年度までとし、産業道路の立体交差化を平成25年度に変更し、事業費約100億円増の増額変更を行いました。
- ・東京電力送電線移設は、12月に基本協定を締結するとともに、未買収用地に関する関係権利者からの合意を得ました。
- ・産業道路付近跡地利用について、駅前バスバース整備も含め沿線協議会及び地元の理解を得ました。

アクションプログラム

J R南武線連続立体交差の推進

- ・留置線等の鉄道施設に関する概略検討を行うとともに、JR 東日本と技術的な検証を行いました。
- ・尻手駅～矢向駅間が属する横浜市に対する事業実施に向けた取組を開始しました。
- ・立体化の構造形式や鉄道施設に関する比較検討を行うとともに庁内協議を進めました。
- ・連続立体交差事業に伴う関連事業（路線候補及び駅前広場の規模等）について整理・検討を行いました。

川崎縦貫道路の整備

- ・Ⅰ期事業は、都市計画変更手続きを11月に完了するとともに殿町から大師ジャンクション間の平成22年度中の供用に向け整備を促進しました。
- ・Ⅱ期計画は、国等関係機関と意見交換を行うとともに、庁内連絡会議を開催し、経過の確認と課題に関する意見交換を行いました。
- ・国道409号は、中瀬付近等において国が電線共同溝工事に着手しました。また、富士見付近では道路整備に着手しました。

川崎縦貫高速鉄道線の整備

- ・国等関係機関との協議調整を図るとともに、現計画の検証、新技術の導入など、幅広い視点で事業推進に向けた検討を行うため、「新技術による縦貫鉄道整備推進検討委員会」を立ち上げました。

【課題と今後の取組】

- ・道路改良事業は本工事より先行した関係機関協議を迅速に行い、平成22年度内の完成をめざします。また、川崎縦貫高速鉄道線整備事業は、引き続き「新技術による縦貫鉄道整備推進検討委員会」を通じ、現計画の検証、新技術の導入など、幅広い視点で事業推進に向けた検討を行います。

3 臨海部における戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進 【進捗状況区分 3*】

【主な実施結果】

臨海部の戦略的な土地利用誘導

- ・臨海部の産業再生・活性化に資する事業者への土地の貸付を適正に実施しました。
- ・殿町3丁目地区における研究開発拠点形成の先導的な役割を担う中核施設の整備に向けた取組を推進しました。また、産業道路駅前のバスターミナルの整備に向けた取組に着手しました。
- ・立地企業の動向・情報を把握し、その情報を踏まえ、地区カルテを更新しました。

環境・エネルギー・ライフサイエンス分野の先端産業の創出と集積に向けた「先端産業創出支援制度（イノベート川崎）」の活用

- ・先端産業創出支援制度を活用した企業誘致を展開した結果、制度の活用に関する具体的な相談を受けました。
- ・ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供に努めました。

アクションプログラム

川崎殿町・大師河原地域の拠点整備

- ・神奈川口構想を踏まえた土地利用を進めるための「殿町3丁目地区・地区計画」を平成21年11月に決定するなど都市計画手続き等を行うとともに、「殿町3丁目地区まちづくりガイドライン」の作成に取り組み、地区の土地利用誘導や企業誘致を進めました。
- ・関係地権者等と連携し「殿町3丁目地区土地区画整理事業」の事業認可を平成22年3月に取得し、来年度からの基盤施設整備に向けて取り組むとともに、中核施設ゾーンについては、環境・ライフサイエンス分野の研究開発拠点形成に資する施設整備に向けた取組を推進しました。

羽田空港再拡張・国際化への対応と羽田連絡道路の整備

- ・羽田空港再拡張事業に関する事業資金に対する無利子貸付けを実施しました。
- ・羽田空港跡地利用計画が具体化しなかったため、羽田連絡道路のルート・構造の確定には至りませんでしたが、国が新たに提案したルート・構造も含めた技術的観点からの絞込みを行いました。

浜川崎駅周辺地域の拠点整備

- ・県立川崎南高校の校舎の解体終了に伴い、平成22年度以降の跡地利用における地元調整を行うための、地元のニーズ及び地域の現状を把握する基礎調査を実施し、地域に不足する公益・公共施設の把握など課題整理を行うとともに、今後の跡地利用の進め方などについて関係者と協議を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・「臨海部における戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進」は、概ね順調に進められており、引き続き、羽田空港の再拡張・国際化を契機に神奈川口構想の実現に向け、土地利用の誘導及び企業等の誘致を図ります。また、羽田連絡道路の整備に向け、ルート・構造の絞込みの検討を促進させるため、関係機関等との調整・協議を引き続き行います。

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：都市拠点の整備【達成状況区分：3＊】

○ 川崎駅周辺地区の整備	(西口地区)				事業推進
民間活力を活かした商業、業務、文化機能や都市型住宅機能の整備を進めるとともに、駅東西の回遊性の向上とバリアフリー化など総合的な取組により、魅力と活力にあふれた本市の広域拠点の形成を推進します。	●川崎町田線電線共同溝整備・道路築造工事 ●川崎駅西口階段部エスカル設置工事	●川崎駅北口ペDESTリアンデッキ(自由通路連結含む)基本設計 ●大宮中幸町線歩道整備など基盤施設等整備 ●西口駅前広場整備完成 ●大宮中緑地用地取得	●川崎駅北口ペDESTリアンデッキ(自由通路連結含む)詳細設計 ●中幸町ポケットパーク用地取得、基本設計 ●ミューザ・C地区連結ペDESTリアンデッキ基本設計	●川崎駅北口ペDESTリアンデッキ(自由通路連結含む)整備 ●中幸町ポケットパーク実施設計 ●ミューザ・C地区連結ペDESTリアンデッキ詳細設計	
	●川崎駅東口駅前広場再編整備に係る基本設計・実施設計 ●東西連絡歩道橋実施設計	●川崎駅東口駅前広場再編実施設計 ●東西連絡歩道橋整備着手 ●川崎駅北側歩行者動線整備基本設計	●川崎駅東口駅前広場再編整備 ●東西連絡歩道橋整備完了 ●川崎駅北側歩行者動線整備詳細設計	●川崎駅東口駅前広場再編整備完了 ●川崎駅北側広場歩行者動線整備用地取得	
	●基本設計(測量・地質調査等)	●施設設計	●施設設計 ●工事着手 ●用地取得	●工事	●工事完了(2011年度)

2008年度 実施結果

達成状況区分
3

・東口駅前広場の再編整備に伴う実施設計や東西連絡歩道橋の実施設計を完了しました。また、東口駅前広場においては、環境に配慮した技術導入に向けた基本的な方針を策定しました。

・JR川崎駅北口自由通路等については、コスト縮減・工期短縮等を目的としたJR東日本との協議・調整を推進するとともに、費用負担等に関する論点を整理しました。

・川崎駅北側歩行者動線整備については、北口第2街区の関係権利者と協議を行い、基本設計を完了しました。

・JR川崎駅西口の大宮町、堀川町及び中幸町の地区において、地権者との調整を行うとともに道路等の整備を進めました。

2009年度 実施結果

達成状況区分
3＊

・JR川崎駅北口自由通路等の整備は、目標とした整備概要の取りまとめには至りませんでしたが、費用負担の基本的考え方や整備形態、用地処理等の考え方を含めた「基本覚書」を締結し、施設設計(概略設計)に着手しました。

・川崎駅東口駅前広場再編整備は、環境配慮技術の導入に向けた設計を完了し、計画どおり工事着手しました。なお、東西連絡歩道橋整備は、支障物等の排除に時間を要したため工事進捗に多少の遅れが生じていますが、概ね予定通り進捗しました。

・川崎駅西口駅前広場は整備を完了しました。堀川町地区C地区ペDESTリアンデッキの概略設計を完了しました。

【環境等の変化・課題等】

・西口駅前広場整備は、平成20年度完成としていたが、モニュメント整備に多少の遅れが生じたため、11月末の完成予定としました。

・北口自由通路については、費用負担に関する国のルール化の遅れや、駅ナカ展開等に関するJR方針決定に時間を要したため、平成21年の目標を変更した。又、JR東日本との協議に時間を要していることから、「基本覚書」等の締結には至らなかったが、引き続き協議・調整を進めるとともに、基本覚書締結前までの方針決定に向け、関係局による協議、調整を進めます。

【変更後の目標】

・JR東日本との「基本覚書」を締結するとともに、施設設計に着手し、整備概要を取りまとめる。

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備 商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤施設整備を進め、安全で魅力ある地域生活拠点の形成を進めます。	(新川崎地区) ●都市基盤整備工事 ①都市基盤実施設計 ②鹿島田跨線歩道橋設置実施設計 ③公園緑地構想策定 ●新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導 (鹿島田地区) ●事業計画への権利者の同意取得 ●施行認可	●都市基盤整備工事 ①都市基盤実施設計 ②鹿島田跨線歩道橋設置工事 ③公園実施設計 ●新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導	●都市基盤整備工事 ③公園緑地整備工事 ●施設建築工事 ●公共施設工事	●都市基盤整備工事完了 ●施設建築工事 事業推進	継続実施 ●施設建築工事(2012年度完成)

2008年度 実施結果

達成状況区分
4

・鹿島田駅西部地区において、関係権利者との調整に時間を要したことから、権利変換計画の認可取得には至っておりませんが、引き続き関係権利者と協議・調整を行っていきます。
・西部地区を除く区域については、地元住民を含めワークショップを開催し、初動期のまちづくり方針を検討しました。
・新川崎駅周辺地区の都市基盤施設について、歩行者専用道路2号、地区幹線道路2号等の工事に着手しました。また、鹿島田跨線人道橋は、鉄道事業者との協議を重ね、工事分担に関する協議を進めました。

2009年度 実施結果

達成状況区分
4*

・鹿島田駅西部地区市街地再開発事業では、再開発会社と施設建築物の導入用途の変更設計を完了しましたが、権利変換認可には至りませんでした。また、鹿島田駅周辺地区において再開発事業における代替地の諸手続を行いました。
・鹿島田駅周辺地区では土地利用方針策定に向け、地元協議会が中心となったワークショップを開催し、土地利用方針(案)を策定しました。
・新川崎地区の地区幹線道路1、3号工事及び地区内公園工事に着手し、地区幹線道路2号、4号、歩行者専用道路2号等の工事を計画どおり完了しました。
・鹿島田跨線歩道橋の整備については、関係機関との協議・調整が難航したため、準備工事着手までの進捗に留まり、完成時期に遅れが生じました。これに伴い、交通広場予定地を鹿島田跨線歩道橋の工事ヤードとして確保する必要があることから、交通広場工事の着手に至りませんでした。

【環境等の変化・課題等】

・鹿島田跨線歩道橋設置工事に関し、JR各社との協定締結に向けた協議に時間を要したため、本体工事工程に遅れが生じました。
鹿島田跨線歩道橋整備にあたり、鉄道敷地の地上権設定補償・一部土地買取りを要することとなり、財源や必要な手続等に関し、庁内調整を継続します。
・鹿島田西部地区については権利者の合意形成に時間を要したため今年度の目標を権利変換計画への権利者の同意取得及び権利変換認可に変更しました。しかし医療機関の撤退に伴い、更にスケジュールが1年程度延伸する見込みとなっています。

【変更後の目標】

・鹿島田駅周辺地区整備事業については、権利者の同意形成に時間を要したため、「権利変換計画への権利者の同意取得」、「権利変換認可」、「周辺市街地初動期まちづくりの推進」に目標を変更した。

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 小杉駅周辺地区の整備（JR横須賀線・武蔵小杉新駅の整備） 民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅など都市機能の集積を推進し、本市の新たな玄関口にふさわしい都市拠点の形成を推進します。さらに、小杉駅周辺地区の都市機能の向上などを図るためJR横須賀線・武蔵小杉新駅整備を推進します。	●小杉駅周辺地区再開発等事業 ①グランド地区：整備促進 ②南口地区西街区：整備促進（変電所） ③南口地区東街区：協議調整 ④中丸子地区：B地区一部完了・整備促進 ⑤小杉町3丁目中央地区：都市計画手続 ⑥小杉町3丁目東地区：準備組合設立 ●小杉駅北側地区を含めた小杉駅周辺地区将来構想の策定 ●JR横須賀線・武蔵小杉新駅工事着手、施行 ●新駅交通広場等の関連基盤整備詳細設計 ●新駅関連用地取得 ●南武線武蔵小杉駅北口エレベーター整備完了 ●エリアマネジメント事業実施支援の検討 ●小杉駅周辺地区都市景観の協議・調整	●小杉駅周辺地区再開発等事業 ①グランド地区：完了 ②南口地区西街区：整備促進（事業計画等変更） ③南口地区東街区：組合設立認可、権利変換認可 ④中丸子地区：B地区及びC-1地区完了 ⑤小杉町3丁目中央地区：都市計画決定、組合設立認可 ⑥小杉町3丁目東地区：準備組合支援 ●都市計画マスタープランまちづくり推進地域別構想策定及びまちづくりの誘導 ●JR横須賀線・武蔵小杉新駅工事施行 ●新駅交通広場等の関連基盤整備 ●人道地下通路整備 ●エリアマネジメント事業実施支援 ●小杉駅周辺地区都市景観の協議・調整	●小杉駅周辺地区再開発等事業 ①グランド地区：新中原市民館開館 ②南口地区西街区：整備促進（本体工事着手） ③南口地区東街区：工事着手 ④中丸子地区：C地区等の整備促進 ⑤小杉町3丁目中央地区：権利変換認可、工事着手 ⑥小杉町3丁目東地区：再開発事業、都市計画決定 ●「戦略的誘導地区」のまちづくりの誘導 ●JR横須賀線・武蔵小杉新駅工事施行、新駅開業 ●新駅交通広場等の関連基盤整備完了 ●人道地下通路整備完了	●小杉駅周辺地区再開発等事業 ②南口地区西街区：整備促進 ③南口地区東街区：整備促進 ④中丸子地区：C地区等の整備促進 ⑤小杉町3丁目中央地区：整備促進 ⑥小杉町3丁目東地区：組合設立 ●JR横須賀線・武蔵小杉新駅連絡通路関連工事完了	事業推進
実施結果 進捗状況区分 3	・新駅部の工事については、計画変更等に関する調整を完了し、平成21年度内の開業に向けて工事を進めています。 ・小杉町3丁目中央地区や南口地区東・西街区において、組合等の設立認可に向けた協議調整を行いました。また、今後の駅北側のまちづくりの誘導に関する都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想を策定しました。 ・エリアマネジメント推進事業については、NPOの活動を側面支援しながら、様々な事業を展開する中で、地域住民相互の交流とネットワーク形成を進めました。				
2009年度 実施結果 達成状況区分 3*	・JR横須賀線武蔵小杉新駅については、3月13日に開業することができました。 ・交通広場等の関連基盤整備については、新駅開業にあわせ供用開始することができました。 ・人道地下通路については、10月下旬に暫定形で供用開始し、平成22年3月に本設整備が完了しました。 ・エリアマネジメント活動への参画を促し、住民主体の検討を進め、来年度以降の課題解決に向けた方向性を取りまとめることができました。 ・グランド地区、南口地区西街区、中丸子地区、3丁目中央地区及び東地区は予定通りの進捗が図られましたが、南口地区東街区は関係権利者の合意形成等に時間を要したため権利変換認可に至りませんでした。しかし、当該認可に向け事業計画変更の手續きに着手しました。 ・武蔵小杉周辺地区景観形成地区拡大における基準策定に向けて各事業者と協議調整を行いました。 【環境等の変化・課題等】 工事費の高騰や社会的な景気の後退により、権利者をはじめとする関係機関との協議に予想以上の時間を要したため、目標を一部変更しました。 【変更後の目標】 南口地区東街区については権利変換認可、小杉町3丁目中央地区については組合設立等認可、小杉町3丁目東地区については準備組合支援に目標を変更しました。				

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 溝口駅南口広場の整備 溝口駅の交通結節機能の強化や利便性向上などを図るため、南口広場やペDESTリアンデッキの整備を推進します。	● 溝口駅南口駅前広場整備の推進	● ペDESTリアンデッキの完成 ● 駅前広場の用地取得	→	● 駅前広場の整備着手	● 駅前広場の整備完了(2011年度)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・ペDESTリアンデッキについては、鋼材確保の調整が整い、次年度早期に工事を完成します。 ・駅前広場については、予備設計委託を完成するとともに、用地の一部が取得できました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3*	・ペDESTリアンデッキは、11月に工事が完了し、12月1日より供用開始しました。 ・用地取得については、権利者との任意交渉と平行して、12月より収用申請の手続きを進めました。 【環境等の変化・課題等】 工事発注の際に3回の入札不調により全体の工程に遅れが生じたため、ペDESTリアンデッキの完成目標を平成20年度から平成21年度に変更しました。 【変更後の目標】 ペDESTリアンデッキの完成			
○ 宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備 交通広場などの駅周辺の交通環境の向上に向けた検討などを進め、拠点地区の魅力の増進を図ります。	● 鷺沼駅周辺交通環境等の現況調査	● 鷺沼駅駅前広場及び周辺交通環境改善に関する検討調査	● 鷺沼駅駅前広場及び周辺交通環境改善に関する基本方針案の検討	● 鷺沼駅駅前広場及び周辺交通環境改善に関する基本方針の策定	● 基本方針に基づく基本計画等の策定
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・両駅周辺における時系列の利用者数の変化や、地域課題の把握・整理等を行いました。また、調査内容や交通事業者との意見交換を踏まえ、鷺沼駅前広場の交通環境改善に向けて課題整理を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・鷺沼駅周辺において、地域課題を抽出するとともに、横浜市営地下鉄4号線(グリーンライン)の開業などの社会経済環境の変化を踏まえ、駅周辺の交通流動を分析し、両駅の役割分担を整理し、鷺沼駅周辺の交通環境改善に関する基本方針案の検討を行いました。			
○ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備 安全で快適な市街地の整備を推進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。さらに、鉄道により移動経路が分断されている向ヶ丘遊園駅周辺の連絡通路等の整備により、回遊性の向上等を図ります。	● 都市計画道路登戸1号線、登戸3号線の整備 ● 登戸駅交通広場周辺の整備 ● 小田急線複々線化計画を踏まえた整備手法の検討	● 都市計画道路登戸1号線、登戸3号線の整備 ● 登戸駅交通広場周辺の整備 ● 整備手法の方針策定 ● 調査設計	● 実施設計	● 支障物移転	事業推進 ● 本体工事着手(2011年度)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・登戸地区土地区画整理事業については、計画とおり、建築物等の移転及び公共施設等整備、仮換地指定の推進を行いました。 ・向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業については、設計事項の増加等に伴う各種調整を進め、小田急電鉄との費用負担協議等を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・登戸地区土地区画整理事業は、計画とおり建築物等の移転及び公共施設等整備、57%(累計)の仮換地指定を行いました。 ・向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業は、小田急電鉄との調査設計を進め、地元意見等を踏まえた整備概要を取りまとめました。また、整備に関する費用負担等の基本的方向性を整理するとともに、実施設計に着手しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 新百合ヶ丘駅周辺地区の整備 駅周辺の交通環境に関する課題に適切に対応し、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●地区交通メ ニュー確認 ●交通課題等検討調査の実施	●北口エレベーター基本調査 (1基) ●区画街路9号線改良に向けた取組推進	●北口エレベーター実施設計 (1基)	●北口エレベーター整備完了 (1基) ●地区交通環境調査の実施	●地区交通環境調査に基づく事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・北口エレベーター配置計画案をもとに、エレベーターの構造計画や設備計画案を作成し、小田急電鉄及び道路管理者と協議・調整を進め、北口エレベーターの基本設計を完了しました。 また、区画街路9号線については、用地取得に向けて関係者との協議・調整を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・北口エレベーターは、関係事業者及び道路管理者と配置計画・管理手法等の協議を進め、実施設計を取りまとめました。 ・区画街路9号線は、早期改善を図る必要のある区間での権利者調整が進展したことから、部分的な整備に向けた手続きを概ね完了しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成【達成状況区分：3*】

○ 幹線道路網の整備（街路・道路） 都市活動を支える都市計画道路や国道・県道などの道路について、道路整備プログラムに基づき、整備効果の高い箇所を選定し、計画的かつ重点的な整備を推進します。	（都市計画道路） ●2007年度整備箇所：15路線23工区	●道路整備プログラムに基づく重点的な道路整備の推進 ①完成 向ヶ丘遊園駅菅生線（東生田）他4路線（4工区） ②着手 尻手黒川線（Ⅳ期）他1路線（1工区）	●道路整備プログラムに基づく重点的な道路整備の推進 ①完成 尻手黒川線（Ⅲ期）他1路線（1工区） ②着手 宮内新横浜線（宮内）	●道路整備プログラムに基づく重点的な道路整備の推進 ①完成 向ヶ丘遊園駅菅生線（白井坂）他3路線（3工区） ②着手 荏宿小田中線（Ⅱ期）他1路線（1工区）	事業推進
	（国・県道） ●2007年度整備箇所：8路線10工区	●道路整備プログラムに基づく重点的な道路改良事業の推進 ①完成 国道409号（二子）他1路線（1工区） ②着手 県道横浜上麻生（下麻生）	●道路整備プログラムに基づく重点的な道路改良事業の推進 ①完成 県道上麻生連光寺（片平）他2路線（2工区）	●道路整備プログラムに基づく重点的な道路改良事業の推進 ①完成 県道横浜生田（菅生） ②着手 国道409号（小杉）	
	（道路計画） ●道路整備プログラムの策定	●維持・更新、環境など今後の道路整備のあり方の課題整理 ●各種交通量調査等に基づく道路整備プログラムの進行管理	●今後の道路整備のあり方の方向性の検討 ●道路整備プログラムの進行管理と周辺環境等を踏まえた対応方針の検討	●今後の道路整備のあり方の方向性の取りまとめ ●道路整備プログラムの達成状況評価と適切な計画の見直し	

2008年度 実施結果

進捗状況区分
3

・尻手黒川線Ⅲ期については、橋梁工事を施工し、道路築造工事に着手しました。また、Ⅳ期工事について、都市計画変更手続きを開始しました。
 ・東京丸子横浜線については、2件の事業用地を取得しました。
 ・中野島生田線・小杉管線・川崎駅扇町線については工事完了しました。
 ・国道409号（二子工区）、世田谷町田（高石工区）の工事に遅れが生じましたが、次年度早期に工事を完成します。
 ・県道横浜上麻生（下麻生工区）は、今年度予定していた事業用地の取得が完了しました。
 ・社会経済環境の変化を踏まえ、今後の道路整備のあり方を検討するため、庁内検討会議を開催し、現状及び道路施策における課題を整理しました。

2009年度 実施結果

達成状況区分
3*

・世田谷町田線は、引き続き用地交渉及び工事施工を実施しました。
 ・尻手黒川線Ⅲ期は、地元調整に時間を要したことから工事完成には至りませんでした。また、Ⅳ期は、11月24日に事業認可を取得し用地交渉を開始しました。
 ・宮内新横浜線（宮内工区）は、事業説明会や事業化に向けた手続きを行いました。
 ・県道上麻生連光寺（片平工区）他2路線（2工区）の工事は関係機関協議に時間を要したため完成には至りませんでした。
 ・国道409号（二子工区）は工事は完成し、主要地方道横浜上麻生（下麻生工区）は、用地取得を計画通り完了しました。
 ・道路整備プログラムの見直し素案を作成しました。

【環境等の変化・課題等】

・国道409号（二子工区）・主要地方道世田谷町田（高石工区）については、用地交渉が難航しており、平成21年度完成としました。
 ・宮内新横浜線（宮内）は交差方式の変更（立体から平面）による環境アセスや予備設計の修正、関係機関との再協議・再調整のため平成22年度着手に目標変更しました。
 ・尻手黒川線Ⅳ期の当該工区には一部トンネル区間が含まれ、トンネル外郭幅による都市計画変更が必要となったため平成21年度着手に目標変更しました。

【変更後の目標】

・尻手黒川線Ⅲ期ほか1路線（1工区）の完成
 ・尻手黒川線Ⅳ期の着手（平成20年度⇒平成21年度）

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 都市計画道路網の見直し 社会経済情勢を踏まえた、適切な都市計画道路網への対応に向けた見直しを推進します。	●都市計画道路網のあり方について、川崎市都市計画審議会最終答申	●都市計画道路網見直し方針の策定 ●見直し候補5路線(7区間)の検討・調整 ●宮内新横浜線(国道409号～多摩川区間)都市計画変更		●見直し候補5路線(7区間)の検討・調整を踏まえ、順次、都市計画手続き	継続実施
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・「都市計画道路網の見直し方針」を策定しました。また、見直し方針に基づく見直し候補路線(区間)については、都市計画変更の素案検討を行うとともに、関係地権者及び関係機関との協議・調整を進め、平成21年3月に地元説明会を対象路線沿線2箇所で開催しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・廃止候補路線4路線(6区間)のうち小杉木月線、元住吉線の2路線(3区間)について、都市計画変更へ向けた検討、調整を進めたうえで、関係権利者や地域住民を対象とした地元説明会を開催し周知を図りました。また、関係機関等との調整を併せて行い、平成22年度以降の都市計画変更手続き(都市計画道路の廃止)のための素案を作成しました。			
○ 京浜急行大師線連続立体交差の推進 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けた京急大師線の連続立体交差を推進します。	●段階的整備区間(小島新田駅～東門前駅間)の整備推進	●段階的整備区間の整備推進 ●段階的整備区間以降の整備方針の調整・検討	●段階的整備区間以降の整備方針の策定	●段階的整備区間の整備推進 ①産業道路の立体交差化の完成 ●段階的整備区間以降の整備方針に基づく対応	●段階的整備区間以降の整備方針に基づく取組の推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・鉄道事業者との協議調整を進め、計画通りの工事を執行しました。 ・東電送電設備に関する移設方法について管理者から概ねの合意を得ました。 ・沿線協議会等を通じ、地元住民や関係者の一定の理解を得て、円滑な事業推進を行ないました。 ・段階的整備区間以降の整備について、川崎南部地域交通基盤あり方検討委員会の提案に基づき、今後、国等関係機関と協議を行います。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 4	・段階的整備区間の工期を3ヶ年延伸し、平成26年度までとし、産業道路の立体交差化を平成25年度に変更し、事業費約100億円増の増額変更を行いました。 ・東京電力送電線移設は、12月に基本協定を締結するとともに、未買収用地に関する関係権利者からの合意を得ました。 ・産業道路付近跡地利用について、駅前バスバース整備も含め沿線協議会及び地元の理解を得ました。 【環境等の変化・課題等】 ・事業推進上の課題が発生しており、事業に遅れが生じています。			
○ JR南武線連続立体交差の推進 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けたJR南武線の連続立体交差化を推進します。	●検討	●連続立体交差事業の事業実施に向けた調査・検討		●事業実施に向けた、JRや国、横浜市など関係機関との調整	取組の推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・川崎南部地域交通基盤あり方検討委員会における提案を踏まえ、今後の取組の方向性を検討しました。 ・JR南武線の現状課題、連続立体交差化に伴う効果などを整理するとともに、沿線のまちづくりに向けた地域課題の抽出等を庁内検討会の場で整理しました。 ・JR東日本との技術的な検討の場を設け、今後の検討に向けた課題の共有を図るとともに、沿線まちづくりの検討については、関係局とともに沿線の状況を取りまとめ、課題抽出を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・留置線等の鉄道施設に関する概略検討を行うとともに、JR東日本と技術的な検証を行いました。 ・尻手駅～矢向駅間が属する横浜市に対する事業実施に向けた取組を開始しました。 ・立体化の構造形式や鉄道施設に関する比較検討を行うとともに庁内協議を進めました。 ・連続立体交差事業に伴う関連事業(路線候補及び駅前広場の規模等)について整理・検討を行いました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 川崎縦貫道路の整備 本市の都市機能強化に向けた川崎縦貫道路の整備を促進します。	● I 期事業の整備促進 ①川崎縦貫道路 I 期の一部供用(浮島～殿町間) ● II 期計画の早期具体化に向けた取組の推進 ●国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)街路先行整備等の促進	● I 期事業の整備促進 ①大師ジャンクション(横浜方向出入口)部分供用開始 ● II 期計画の早期具体化に向けた取組の推進 ●国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)街路先行整備等の促進	● I 期事業の整備促進	● I 期事業の整備促進 ①殿町～大師ジャンクション間供用開始	● I 期事業の整備促進 ● II 期計画の早期具体化に向けた取組の推進 事業促進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・ I 期事業については、国等関係機関及び地元住民との調整を行い、平成21年3月29日に大師ジャンクション(横浜方向出入口)の部分供用を開始しました。 ・ 首都高距離別料金制度の導入が延期され、生活対策による各種料金割引が実施されました。 ・ 国道409号の街路先行整備については、国と協力し関係機関との調整に伴い、大師河原から中瀬までの区間について、国の工事発注の準備がなされました。 ・ II 期計画については、関係機関等との調整に向けた調査を実施し、今後の関係機関調整の基本的な考え方の整理を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・ I 期事業は、都市計画変更手続きを11月に完了するとともに殿町から大師ジャンクション間の平成22年度中の供用に向け整備を促進しました。 ・ II 期計画は、国等関係機関と意見交換を行うとともに、庁内連絡会議を開催し、経過の確認と課題に関する意見交換を行いました。 ・ 国道409号は、中瀬付近等において国が電線共同溝工事に着手しました。また、富士見付近では道路整備に着手しました。			
○ 川崎縦貫高速鉄道線の整備 首都圏における広域鉄道ネットワークの形成に寄与するとともに、市内交通の円滑化と市民の利便性向上を図る川崎縦貫高速鉄道線整備事業の取組を進めます。	●新百合ヶ丘駅から武蔵小杉駅に接続する計画の推進	●新百合ヶ丘駅から武蔵小杉駅に接続する計画での事業推進 ●国や関連鉄道事業者等との協議・調整			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・建設・運行等各計画の調査検討を行うとともに、国や関連鉄道事業者等との協議調整を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・国等関係機関との協議調整を図るとともに、現計画の検証、新技術の導入など、幅広い視点で事業推進に向けた検討を行うため、「新技術による縦貫鉄道整備推進検討委員会」を立ち上げました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：臨海部における戦略的な土地利用の促進と神奈川口構想の推進【達成状況区分：3＊】

○ 臨海部の戦略的な土地利用誘導 臨海部立地企業情報の把握と一元的な管理及び分析、戦略的マネジメントの展開により、産業基盤の強化を図るとともに、既存企業の活性化及び新規企業の立地誘導を推進します。水江町地内公共用地については、地域再生計画に基づき有効活用を推進します。		(戦略的マネジメント) ●地域全体の課題整理 ●土地利用誘導ガイドライン素案の作成 ●地区別カルテの作成準備、課題解決アクションの検討 ●地域再生計画の認定 ●地域再生計画に基づき民間事業者への貸付等準備	●立地企業の動向把握、情報管理システムの構築 ●土地利用誘導ガイドラインの作成及びガイドラインに基づく誘導 ●地区別カルテの作成、課題解決アクションの一部実施 ●用地取得 ●公募等による民間事業者の選定 ●民間事業者との事業用定期借地契約等の締結	●情報の適切な管理・分析 ●土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ●地区別カルテの更新、課題解決アクションの実施 ●民間貸付事業の推進	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・水江町地内公共用地については、土地開発公社から土地の再取得を行うとともに、公募により選定した高度先端技術を有する民間事業者に貸し付けるための契約を締結し、貸付を開始しました。 ・臨海部立地企業の意見等を踏まえ、土地利用誘導ガイドラインと地区カルテの作成を行いました。 ・神奈川口においては、先導的な土地利用の推進を図るため、「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」を策定するとともに、中核施設等の整備に向けた検討を行うなど、土地利用誘導に向けた取組を推進しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・臨海部の産業再生・活性化に資する事業者への土地の貸付を適正に実施しました。 ・殿町3丁目地区における研究開発拠点形成の先導的な役割を担う中核施設の整備に向けた取組を推進しました。また、産業道路駅前のバスターミナルの整備に向けた取組に着手しました。 ・立地企業の動向・情報を把握し、その情報を踏まえ、地区カルテを更新しました。			
○ 先端産業等の立地促進（再掲） 新たに創設する先端産業創出支援制度を活用するなど、企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。		●企業立地の促進 ●先端産業創出支援制度の創設に向けた調査・検討	●先端産業創出支援制度の創設及び同制度を活用した企業誘致の実施	●先端産業創出支援制度を活用した企業誘致の推進	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度を創設し、水江町地内公共用地に新たに進出する企業1社から認定申請を受理し、評価委員会及び庁内審査会の適正な開催を通じて認定の可否を決定しました。 ・ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供を行ないました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度を活用した企業誘致を展開した結果、制度の活用に関する具体的な相談を受けました。 ・ホームページ、パンフレット等を効果的な活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供に努めました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備 臨海部を先導する戦略的な拠点形成をめざし、神奈川口構想の実現に向けた取組を推進します。	●機能導入に向けた土地利用計画などの調査検討 ●関係機関等との協議調整 ●神奈川口構想にふさわしい企業等の誘致	●羽田連絡道路の整備を視野に入れた都市再生事業計画の策定 ●関係機関等との協議調整 ●事業推進方策の検討 ●神奈川口構想にふさわしい企業等の誘致	●都市計画手続	●民間活力を活用した基盤施設等の段階的整備への支援	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・「殿町3丁目地区整備方針」を策定し(9月)、関係地権者とまちづくりの推進に向けた枠組みに合意をしました。また、地権者や関係機関との協議・調整を進め、用途地域の変更や地区計画の決定に向け、都市計画手続きに着手しました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・神奈川口構想を踏まえた土地利用を進めるための「殿町3丁目地区地区計画」を平成21年11月に決定するなど都市計画手続き等を行うとともに、「殿町3丁目地区まちづくりガイドライン」の作成に取り組み、地区の土地利用誘導や企業誘致を進めました。 ・関係地権者等と連携し「殿町3丁目地区土地区画整理事業」の事業認可を平成22年3月に取得し、平成22年度からの基盤施設整備に向けて取り組むとともに、中核施設ゾーンについては、環境・ライフサイエンス分野の研究開発拠点形成に資する施設整備に向けた取組を推進しました。			
○ 羽田空港再拡張・国際化への対応と羽田連絡道路の整備 羽田空港の再拡張・国際化にあわせ、羽田連絡道路の整備により、臨海部の再生・活性化を推進するとともに、神奈川県、横浜市、川崎市の3団体の合意に基づき、羽田空港再拡張事業の費用の一部について貸付を行います。	●ルート・構造及び環境などの調査・検討 ●羽田空港再拡張事業の費用の一部について、国への無利子貸付	●ルート・構造及び環境などの調査・検討 ●羽田空港再拡張事業の費用の一部について、国への無利子貸付 ●再拡張・国際化に向けた対応	●道路概略設計 ●環境影響評価 ●都市計画手続	●現場調査等の実施	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・平成20年度分の貸付金について、羽田空港再拡張事業の進捗状況に応じて、貸付を実施しました。 ・第2回京浜臨海部基盤施設検討会において公表された「概略ルート・構造の特徴」を踏まえ、ルート・構造及び環境等の調査・検討業務を実施するとともに、国、東京都、神奈川県等の関係機関と協議・調整を行ないました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3*	・羽田空港再拡張事業に関する事業資金に対する無利子貸付けを実施しました。 ・羽田空港跡地利用計画が具体化しなかったため、羽田連絡道路のルート・構造の確定には至りませんでしたが、国が新たに提案したルート・構造も含めた技術的観点からの絞り込みを行いました。 【環境等の変化・課題等】 ・羽田空港跡地利用計画が具体化せず、羽田連絡道路との調整が進まなかったことや、国を中心とした関係機関との意見調整に時間を要しており、京浜臨海部基盤施設検討会において、ルート・構造の絞り込みに至っていないため、目標を変更した。 【変更後の目標】 ・京浜臨海部基盤施設検討会におけるルート・構造の絞り込みに向け、地元自治体として調査、検討を行い、関係機関等との協議、調整を行います。			
○ 浜川崎駅周辺地域の拠点整備 都市再生総合整備事業を活用し民間活力を活かした整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模事業所の土地利用転換を適切に誘導し整備計画に沿ったまちづくりを推進します。	●浜川崎駅周辺地域の事業計画の策定に向けた検討 ●関係機関等との協議調整 ●小田栄地区等の整備計画に沿ったまちづくりの誘導	●浜川崎駅周辺地域の事業計画策定調査 ●関係機関等との協議調整 ●小田栄地区等の整備計画に沿ったまちづくりの誘導	●土地利用計画等推進調査		事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・浜川崎駅周辺地域事業計画策定に向けて、現地調査や意見交換、などを行い、土地利用転換に対する現状把握を行い、調整を行いました。 ・小田栄地区のまちづくりについては、引き続き関係機関との連携を図り、まちづくりに向けた調整を進めます。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・県立川崎南高校の校舎の解体終了に伴い、平成22年度以降の跡地利用における地元調整を行うための、地元のニーズ及び地域の現状を把握する基礎調査を実施し、地域に不足する公益・公共施設の把握など課題整理を行うとともに、今後の跡地利用の進め方などについて関係者と協議を行いました。			